

# モーダルシフト推進・標準化分科会における 議論の状況について

---

令和6年11月5日

国土交通省 物流・自動車局

物流政策課

- 我が国の物流について、2024年度には14%、2030年度には34%の輸送力が不足すること、また、2050年カーボンニュートラル実現の必要性を踏まえ、トラック輸送から鉄道や船舶へのモーダルシフトを早急に、かつ、強力に推進することが不可欠。
- そのため、2023年7月に「官民物流標準化懇談会」の下に「モーダルシフト推進・標準化分科会」を設置・検討を開始し、3回にわたる分科会での議論を踏まえ、次のとおり取りまとめた。

【参考】物流革新に向けた政策パッケージ (抄)

「貨物鉄道や内航海運の輸送力増強・活用について、」2030年度に向けた政府の中長期計画の策定に向けて、定量的に示せるよう、関係者間で速やかに協議を開始する。」

### 1. 鉄道・内航海運への輸送シフトについて

鉄道はコンテナ貨物について、内航海運はフェリー・RORO船等について、輸送量・輸送分担率を今後10年程度で倍増させるべく取組を進める。

### 2. 大型コンテナ導入の方向性

31ftコンテナの利用拡大を優先的に促進しつつ、中長期的に40ftコンテナの利用拡大も促進する。

### 3. コンテナ専用トラック、シャーシ、コンテナ、関連設備等の導入方策

次の取組を推進する。(施策について、今後の進捗をみながら必要に応じ追加的措置について検討を行う)

#### (1) 鉄道による貨物輸送について

- 31ftコンテナの必要数の確保と対応可能な貨物駅等の施設整備や荷役機器・設備導入の加速化
- 国際海上コンテナ輸送に必要な低床貨車の導入
- 貨物駅・ネットワークの災害対応能力を含む機能強化
- 既存輸送力を徹底的に活用しつつ、中長期的に更なる輸送力増強について関係者で協議・検討

#### (2) 内航海運について

- シャーシ等の必要数確保や新船の投入及び船舶の大型化促進
- 内航フェリー・RORO船ターミナルの機能強化の促進
- 海運事業者によるネットワーク強化・充実に向けた試行的取組の検討

荷主・大型トラック事業者 (業界) が作成・公表する自主行動計画とのパッケージで推進

- 「2030年度に向けた政府の中長期計画」(令和6年2月16日我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議決定)を踏まえ、**2030年度に不足する輸送力34%の解消**をより確かなものとするべく、**陸・海・空のあらゆる輸送モードを総動員し、トラックドライバー不足や物流網の障害**などに対応するための「**新たなモーダルシフトに向けた対応方策**」の素案をとりまとめ。

## 多様な輸送モードも活用した新たなモーダルシフト(新モーダルシフト)の推進

### ① 鉄道と内航海運へのモーダルシフトの取組の更なる強化

- ・ 鉄道と内航海運の共通課題として、小口貨物の混載輸送やパレット化や大型コンテナ・シャーシ等の確保を支援
- ・ 鉄道による貨物輸送について、貨物駅におけるコンテナホームやコンテナ置き場の拡幅、線路改良、路盤強化等の施設整備に向けた支援や、代行輸送の拠点となる貨物駅での円滑な積み替えを可能とする施設整備、新幹線等の貨客混載による旅客スペースの有効活用を推進
- ・ 内航海運について、新船の投入や船舶の大型化、新規需要の創出に向けた取組に対する支援や、内航フェリー・RORO船ターミナルの機能強化、自動運航船の本格的な商用運航の実現に向けた環境整備、海技人材の確保を進めるための海技士資格の取得ルートの多様化や制度の改善等を推進

### ② 多様な輸送モードの活用

- ・ 中小事業者を念頭に置いたダブル連結トラックの導入支援や、高速道路における自動運転トラックの実証実験に対する支援や社会実装に向けた支援制度の検討、航空貨物輸送の更なる活用に向けた取組の支援や受入体制の確保を推進

### ③ 地域の産業政策・地域政策等との連携

- ・ 地域の産業振興等と連携した新モーダルシフトや地域の物流ネットワークの再構築を実現するため、地域物流の核となる拠点の整備等に向けて地方自治体や商工会議所・商工会、荷主企業、物流事業者等が協働する先進的な取組を支援。

## 今後の進め方

- ・ これらの対応方策について、現時点では具体的な目標が定められていないダブル連結トラック、航空貨物輸送についても、今後10年程度で(2030年代前半までに)輸送量・輸送分担率を倍増させることを視野に入れて取組を進めることとし、その進捗状況等を適時フォローアップするとともに、政府の中長期計画に記載された目標の見直しとタイミングと合わせ、必要な見直しを実施。

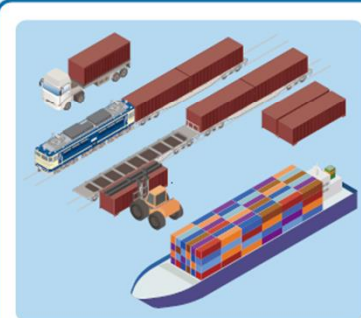
# モーダルシフト加速化緊急対策事業について

**目的：** 物流分野の労働力不足に対応した物流効率化の取組（モーダルシフト）の促進  
**概要：** 荷主企業及び貨物運送事業者等の物流に係る関係者によって構成される協議会が、コンテナラウンドユース等の先進的なモーダルシフトの取組を実施する場合において、モーダルシフトの推進に資する機器の導入等を行う実証事業に要する経費の一部を補助  
**対象経費：** コンテナ・荷役機器、シャーシ・輸送トラックの購入経費 等

## モーダルシフト加速化緊急対策事業のお知らせ

**荷主・利用運送事業者・実運送事業者等から構成された協議会の方々へ**

**補助金 補助率 1/2 以内** (上限あり)  
鉄道輸送 上限 3億円  
 船舶輸送 上限 1億円  
 まで交付します!



### 補助対象機器例



補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください

## モーダルシフト加速化緊急対策事業事務局

TEL: 050-5482-3499 【受付時間】 平日10:00~16:00(土日祝日を除く)  
 H P: <https://pacific-hojo.com/modalshift/>



### 補助対象

#### 補助対象事業者について

本事業の補助対象事業者は以下の①②のいずれも満たす者とします。

- ① 荷主企業及び貨物運送事業者等の物流に係る関係者によって構成された協議会
- ② 実施事業についての計画を作成し、当該計画が流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(平成17年法律第85号、以下「物流総合効率化法」と略す。)第4条第1項の規定による国土交通大臣の認定を受けた者。

物流総合効率化法についてのURLはこちら ▶ <https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/bukkouhou.html>

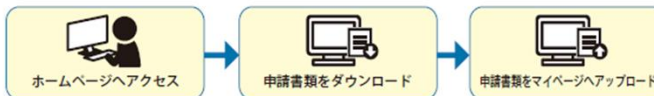


対象設備・機器	
分類	具体例
コンテナ	ドライコンテナ (20ft/31ft/40ft)、定温 (冷蔵・冷凍) コンテナ (MG(発電機)含む) 等
荷役機器	フォークリフト、トップリフター、リーチスタッカー等
トラック	冷蔵・冷凍トラック (船内電源設備を含む)、大型コンテナ専用トラック等
輸送機器	トレーラー、シャーシ (冷蔵・冷凍機能、それに必要な船内電源設備を含む) 等
その他の機器・設備等	GPS・通信機器、船内ドライバー用施設等

※上記記載の対象設備・機器に関しては一例となります。  
 不明な点は、公募要領等を確認のうえ、事務局までお問い合わせください。

### 申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、マイページにてご申請ください。



### 追加公募申請受付期間

※ 申請順による審査・交付決定を行います。

また、予算の残額が一定以下に進んだ場合、公募期間終了前であっても申請を締め切る場合があります。

申請受付開始	申請受付終了
令和6年7月22日(月) 14:00	令和6年10月31日(木) 16:00



補助事業特設ページ

## 事例①

- 輸出用自動車部品等をコンテナで陸送しており、空コンテナの回走が発生していた。
- 鉄道モーダルシフトを行うとともに、物流事業者同士での協業によるコンテナラウンドユースに取り組むことで、トラック輸送距離を削減する。
- 導入機器：トラクタヘッド、シャーシ、リーチスタッカー（コンテナ保管のための積卸しのため）

## 事例②

- 九州～関東間における飲料等の輸送において、RORO船を用いた海陸一貫輸送を行っているものの、シャーシの空車回走が発生していた。
- シャーシにGPSを搭載することで、空車情報や位置情報を事業者間で共有・活用できるようにする。これにより、空車回走の回数を削減し、輸送余力を捻出する。
- 導入機器：GPS機器